

## 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 23 年 12 月 8 日（木）10:00～11:33
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室
  
- 出席者 大串政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、青木議員、大西議員、泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官
  
- 議事概要

### 議題 1. 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（第 4 回）報告

#### <須藤参事官説明>

- 本庶議員 それでは、2、3、全体として司令塔機能とアドバイザーを分けて記述してありますが、司令塔機能を構成する具体像、これがどこにも書いていない。つまりどのくらいの規模であって、その構成はどのようなものなのかということが全く書いてない。一方、新設されるであろうアドバイザーについては、具体的に1名プラス2名とか、しかもそれは国会承認人事とか、非常に詳しく書いてある。これは非常に注意しないと司令塔機能のほうが、人数が現在よりも少なくなるということによって、弱体化する危険性がある。これは非常に我々が以前から心配していることでありますので、ここはもうちょっと明確に、どういうことなのか。それが国会承認人事による人選なのか。そういうこともやはりきちんと提言されるべきではないかと思えます。

それからもう1点、最後のほうに、現行法の運用で改善すべきこととそれから法改正がいることというのが、27 ページであります。ここに仕分けがしてあります。しかしここで、運用で対応というのがたくさんありますが、果たして本当に運用で対応できるのか。例えば、真ん中の辺の関係行政機関との連携で、IT、知財等々の連携緊密化と書いてありますが、戦略本部があるものを統合するということは、本当に運用だけでできるのかどうかということは十部ご検討いただく必要があると思えます。

それから、そのすぐ下の予算枠の件につきましても、大枠としての科学技術関係予算の確保ということが本当に運用でできるのか。法律的な何らかの支えがなくしてこういうことができるのかどうか。というのを私はかなり疑問に思えます。それから、さらにその下の、司令塔を支える体制、シンクタンクとの連携強化、これも連携強化で本当にやれるのか。やはり人員をきちんと配置しなくて、こういうことができるのか。これを全部運用でやると初めから本当に事務局案でどういう、自信があるのでしょうか。

- 相澤議員 御意見をいただいたことに対する取扱いですけれども、須藤参事官は有識者の研究会の事務局担当として座っておられるので、事務的なことで答えられることは直接答えていただく。今のようなご意見で、これを研究会に反映してほしいという類のものは、そこで切り分けて、事務局として反映されるように運んでいただくというようにさせてい

ただきたいと思います。そういう意味で、事務局として答えられることだけを答えていた  
ただきたいと思います。

○須藤参事官 事務局としてということでございますが、この記述では不明確というご指摘だと思  
うのですけれども、11 ページで、構成、規模、閣僚につきましては書いてございます。

多分、本庶先生の御指摘というのは、有識者のほうの扱いについての記述が不十分で  
はないかという御指摘かと思しますので、そういうご意見があったことを伝えさせてい  
ただきたいと思います。

それと運用のところは本当に運用でできるのかというご指摘でございますが、27 ペ  
ージでございますけれども、大変恐縮なもの言いになりますけれども、冒頭のところで、  
ここにつきましてはさらなる検討、本当に運用でできるのかどうかということがありま  
すけれども、まずは運用でやってみるということで、今後さらなる検討が必要であるが、  
参考としてという形にさせていただいているということで、まさに本庶先生がおっしゃ  
るように、本当に運用でできるかどうかということは、当然今後精査していくべきもの  
と思っております。

ここはある意味、ご議論していただくということもございまして、こういう形でさせ  
ていただいた資料であるご理解いただければと思います。

○奥村議員 2点、コメントです。1点は、11 ページ、司令塔の具体像と書いてありますよね。  
それで1)に司令塔の権威・位置づけという表題が出てきて、有識者の構成とかの記述  
が出てくるのですが、後のほう、13 ページを見るとまた権限というのが出てきます。  
この構成は非常にわかりにくくて、司令塔というのは先ず何を、誰に指令するのか、  
何のための司令塔なのかという事は、最初に記述されるべき。つまり機能です、機能が  
まず書いてないです。それから、その機能を果たすためのオプションとしてはどのよう  
な事項があるのか。そのオプションが13 ページのこういうことの事務をやりますよと  
いう、記述が出てくる。これは言ってみればオプションですよ。一番大事な何を、誰に  
するのか、その機能が最初に書いてないので、具体像という表題がついているのだけ  
ども、内容はわかりにくい。

その機能を果たすのに、組織を構成する人たちがどういう人なのか。あるいは、その  
規模がどうなのかということが普通の常識で言う司令塔の議論なのです。さらに後ろの  
ほうを拝見すると、研究開発の個別のことは各府省がやりますと書いてあるわけです。  
ですからそこまでの司令塔機能ではないということがわかる。そうすると、各府省に対  
して、何を指令できる権限があるのかという事で、一番重要なのは研究開発費の配分の  
ことのはずなのですが、そのことについてはどこにも明示的に書かれてはいない。つま  
り今となんら変わらない。

一番大事なことは最初にやはり記述されないと、ここまで議論されているので、書き  
ぶり等もぜひ工夫していただきたい。

もう1点は、もっと大きなことなのですが、一番最初に、何で、何のために検討す  
るのかという、はじめに、というページがあります。これがやはり一番重要で、大事な  
ことは、ここに掲げた問題意識がこのペーパーを読み終わった後、どう解決するのかと

いう起承転結が全く見えないのです。はじめに、と書いてあることは極めて重要なことが書いてあるのだけれども、言ってみると単なる枕詞です。次のページ以降を見ても、これに対する答えが読み取りにくい。ですから、その点もぜひもう一度ご検討いただきたいというコメントです。

○須藤参事官 まず、はじめに、の部分につきましては、奥村先生と恐らく同じ問題意識があつて、29 ページ以降でございますが、吉川先生からこの原案を見て、もうちょっとこういうふうにしたほうがいいのかというご指摘が資料2という形で配られましたので、それも踏まえまして、できるだけ枕詞でないような形に事務局としてもしていきたいと思っております。

それと、はじめのほうの機能が書いてないのではないかと、構成の仕方ということかもしれませんが、これまでの議論といたしまして、まず初めに具体像の前に9ページのところで、司令塔ということで、新しい組織というものが求められる機能ということで、司令塔の機能というものを書かせていただいております。それを受けて第4章で書いているという、そういう整理にさせていただいているということで、本来ならば、そこが構成の仕方ということで、もう少し見直すべきというご指摘かもしれませんが、一応この構成ではまず機能について議論した後に具体像という形になっているということでございます。

○奥村議員 私が申し上げているのは、この9ページに書いてあることはみんな重要ですが、これらはある種のオプションであつて、全体をフォーカスする一番大きな話は研究開発費の配分の調整にかかわることですが、それがどこにも書かれていません、そういう指摘を申し上げているわけです。それに対する今のコメントは適正さを欠いている。例えばメリハリという言葉も出てくるのですが、小さいメリハリと大きなメリハリの違いです。その話が極めて重要で、大きなメリハリに関していわゆる司令塔がどこまでやるのか、やれるのか、さっきのご説明では私には極めて不透明な感じです。

○須藤参事官 内容につきましては奥村先生がおっしゃる御指摘を踏まえて、もう少しブラッシュアップさせていただきたいと思っておりますが、初めに予算の話ではないかというお話につきまして、論点整理のときには初めに予算の話をして、その後の権限の話させていただいたのですが、そのときの議論を踏まえまして、初めに権限とか踏まえてそれで予算的なご議論が、論点のご議論であったことがございまして、それで今こういうふうな順番にさせていただいているということがあります。

ただ、いずれにしましても予算のところについての書きぶりをもう少ししっかりすべきというのが、先生の御指摘の一番の肝だと思っております。そこはそういう御議論があつたことは研究会のほうにも伝えさせていただいて考えていきたいと思っております。

○相澤議員 ただいまの点は全体の構成の問題でもあるので、そこはきちんとこの吉川先生の資料にはそれを反映した形で構成そのものをもう一度つくり直すように、という意味が含まれているかと思っておりますので、これを反映していただければと思っております。

今、奥村議員が指摘されたところで、11 ページのところでもここにいきなり司令塔の権威という言葉が出てくるのは、これはちょっと落ち着かないですね。その辺のところ

も全体で考えていただければと思います。

それでは、今後のスケジュールですが、予定ではこの次の会議は結論的な形を予定しているわけですね。

○須藤参事官 はい。次回は 19 日に開催いたしまして、そこで最終報告書をまとめるということでございます。

○相澤議員 その段階で、今のバージョンが、今の御指摘のようなことを受けて、相当変わるんでしょうか。

○須藤参事官 今のご指摘につきましては、冒頭相澤先生がおっしゃっていただきましたように、先生方にお諮りして、お決めいただくということだと思いますが、今、有識者研究会の先生方からコメントをいただいておりますが、それを今取りまとめてございます。そういうことを踏まえまして、構成のところは先生方のご議論があるかと思いますが、内容につきましては基本的にこの方向にブラッシュアップするよう形になっていくようになるのではないかと考えてございます。

○相澤議員 私から質問ですけれども、17 ページ、下のほうに③で司令塔の予算ということが書いてありますが、この内容は現在、総合科学技術会議で指導的にという導入した科学技術戦略推進費、このようなものもここに含めない。これは何となく司令塔は持たないということに読み取れるのですが、この表現はどこを限界としているのか、ちょっと説明をいただきたいのですが。

○須藤参事官 まず、総論といたしまして、司令塔は基本的に各府省の予算をしっかりと見て、それについてしっかりと書きぶりがまだ十分ではないということだと思いますけれども、各省の予算をしっかりと見て、それについての方針をしっかりと示し、それを各府省にしっかりと徹底していただくということをやるということであれば、司令塔の方針に従って予算を執行されるということであれば、戦略推進費のような形で、大きな具体的な研究開発プロジェクトをやる必要まであるかないかということについては、そこまでの必要はないのではないかとこの研究会での議論ではないかと思えます。

ただ、一方で、そうは言っても、各府省に対してしっかりと指示をするということであれば、調査、分析をする必要がある。そのときは場合によっては、フィージビリティスタディみたいなこともやるということもあるとは思いますが、そういうことについては、しっかりとそういう予算はしっかりと持つということ、ただしこの前提は当然、そういう予算につきましては、冒頭申し上げませんでしたけれども、ここの議論の大前提といたしまして、やはり組織の肥大化等はないということをやっておりますので、基本的にはスクラップアンドビルドで、そういう形でやっていくというご議論でございます。ポイントといたしましては、司令塔が大きな研究開発プロジェクトをやるということはしないほうがいいのではないかとこの研究会のご議論かと思っております。

○相澤議員 原則論はそうかもしれませんが、まず大枠としてのという、ここの項目がどの程度担保されるのか。それも曖昧なときに、ある意味では、この③のような形で、現状をさらに縮小してしまうような、そういうようなとらえ方というのは、極めて危惧されるところ

ろであるかと思しますので、ここの表現は上と連動した形で、きちんと書いていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

○白石議員 似たようなコメントで、国民的に考えますと、そもそも今の総合科学技術会議というのは、司令塔機能を十分に果たしてないという、そういう議論から出ているところがあるので、そうしますと実は何でそういう議論が出てくるかという、多分この9ページの(1)司令塔機能の①と②のところに、各府省におけるメリハリの利いた施策の実施の推進とか、あるいは関係府省における着実な実施の確保というところがあって、これをどう担保するかというところが多分一番勘所になると思います。そういう頭で僕はさっきからずっとその後の11ページ以下を読んでいるのですけれども、これはどうやって担保するかというのが明示的にどこにも、どのパラグラフにも出てないんですね。それがさっきから皆さん言っていることなのですけれども、やはりそれをやらないと、書いてみましたけれども、やはり同じでしたねということになりかねない。前からこれはずっと僕は言っていることなのですけれども、少なくともペーパーの上でぐらいは、そのところ書いておいたほうが良いと思いますけれども。

○須藤参事官 その点に関しましては、説明が申し訳なかったかと思いますが、実は前回の議論で、最終的には政治が決めることですのでございますけれども、この資料では本文は本部長が内閣総理大臣ということなのであれば、それでしっかりと各省が守るのが当然であるということで、それをしっかりと書くべきではないかという話が問題意識のもとに、そういう組織であれば一部に勧告とかいう言葉を書かせていただいているのですけれども、そういうことがあれば、そもそも勧告とかをすることは必要ではないのではないかと。そういうご議論がありまして、そこのご議論はまさに今先生方がおっしゃりましたように、本部というものが各省に対してどうするかというところで、そういう議論だと思いましたので、そこについてはそういうことを書くようにというご指摘がございましたので、そういう問題意識は先生方持っておられまして、実際に書くときにどう書くかというのは問題ありますけれども、そういうことは最終的には反映するという形で考えてございます。

○相澤議員 さらにつけ加えれば、結局基本的な構成が全て不安定なところに結びついているんですね。一番の問題は、国家戦略会議、これをおいてそこにリンクして予算の大枠、そういうようなことを書いてあるわけです。これがまず国家戦略会議がそういう大枠の予算を采配できるような権限を持ち得るのかどうか。そういうような不安定基盤をベースにして、あといろいろと書かれている。ですから、ここのところが根本的な問題で、その辺を十分に配慮した書き方をしていただかないと、今と何ら変わらないということになると思います。

それでは、ただいまのようなコメントはできうる限り正確に反映していただくようお願いしておきます。

## **議題2. アクションプラン対象施策の概算要求内容の精査結果について**

## <大路参事官説明>

○相澤議員　今、説明にありましたように、前回アクションプラン対象施策を特定していたわけですが、実際の概算要求に出された内容を検討し、かつその中で要望枠に出されているもの。そういうような状況を全体精査いたしまして、今、説明のありましたブルーの色がついている施策については、右端にコメントがついているわけです。それが要望枠に関わることであったり、あるいは概算要求前に総合科学技術会議とやり取りをしていた段階と状況が変わって出されているとか、いろいろな点があります。そういうようなことをコメントしてある内容でございます。そのコメントがついた施策が150施策の中、48施策あったという状況であります。

最後に、各府省との連携の状況ですが、これが今回のアクションプラン策定について非常に重要な点であります。各省から提案されてくる内容について、総合科学技術会議が出した政策誘導をするための政策課題、この趣旨に十分あっているのかどうか。そして、その政策課題達成に向けて各省が横断的に協力して進めていくのかどうか。こういうようなことを実際にヒアリングのところで各省を呼んで、いろいろと議論し、そしてその方向にまとめてきたところでありまして、その関係がわかりやすい形で図示されているところであります。

○本庶議員　質問ではなくて、ちょっと確認したほうがいいというか、この理解を共通にしておいたほうがいいと思うことがあります。この右端の青い中のコメントに、日本再生重点化措置への要望額の比重が高いことに鑑み、同措置の趣旨との整合性について検証が必要というコメントがあります。この文章が何を意味するのか。つまり主語がない、誰が検証してどういうふうにするのかということについて、この有識者議員としての共通の理解ということをしておいたほうが、このコメントの意味が何であるかということを確認したほうがいいのではないかとということです。

○大路参事官　それでは、お答えさせていただきたいと思っておりますけれども、一番右側の欄に付したコメントというのは、全て総合科学技術会議が各関係府省、この関係府省の中には財務省も含まれていると思っておりますけれども、それに対して行う指摘と理解しております。その意味におきましては、検証につきましては、これは当然この整合性があるかどうかということについての一義的に説明するのはこの要求を出している省庁であるわけございまして、そのあたりのところを踏まえて、財務省における予算査定の中で財務省において最終的にご判断いただくということになるのではないかと考えているところです。

○相澤議員　少なくともこの検証の主体が総合科学技術会議ではないというふうにご理解いただければと思います。

○奥村議員　今の件、大変重要だと思うのですが、説明があったとおりだと私も理解してしまっていて、表現法が違うのですが、例えば復興再生でも施策の特定の部分だけを復興再生のアクションプランに認定しますよと限定していますが、ある意味ではそのことと同じです。もう少し普遍的な表現をここに入れたのではないかと。そういうふうには私は理解していま

すが、それでよろしいですよ。

○大路参事官 結構です。

### 議題3. 重点施策パッケージの特定等の結果について

<鈴木参事官説明>

○相澤議員 大串政務官が、ちょうど公務でご退席にならなければいけないので、一言コメントをいただいて、その後また説明を続けていただければと思います。

では、大串政務官、よろしくお願いいたします。

○大串政務官 すみません、説明の途中で、ちょっと財務大臣に呼ばれてしまったものですから、ちょっと行かなければいけないものですから。まず、有識者研究会の現在の状況の報告についてはいろいろ意見をいただきまして、私の意見とも重なる部分が多々ございます。やはりイノベーション本部が求心力を高めていく。メリハリをつけることに関して求心力を強めていくということが、もともとの検討の本旨でございますので、そこがなるように、しっかり最後に向けて、取りまとめに向けても近いところでありましてけれども、皆様のご意見も踏まえながらまとめていきたいと思っています。それから、私自身も積極的に関与してやっていきたいと思っています。党の議論の中でも、非常に調整事項も出てきておりますので、そこもちょっと配意しながらやっていきたいと思っています。

アクションプラン、重点施策パッケージ、今、説明中でありましてけれども、これも基本論はアクションプラン、この9月に始めたときにメリハリをどうつけていくかというところが相当皆さんのほうから意見が出てきたところでありまして、この内容についても私自身も直接、例えばアクションプランに関してもこちらからの指摘事項ができるだけ多くなるようにということで、事務局の皆さんにも汗をかいてもらって、きちんと意見を言って、指摘していくことが総合科学技術会議の求心力につながると思います。ですから、そういった意味で、事務局の皆さんにも汗をかいていただきまして、ご議論もいただいたところでございます。こういった流れを含めて、今回、アクションプランと施策パッケージをまとめて、これらを総合した意見具申を本会議にあげていくということで、今年の予算づくりへの一つのまとめりというふうにしていきたいと思っておりますので、どうぞまた引き続きご協力、ご議論のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○相澤議員 それではまずアンケート結果についてであります。こういうような状況でありますので、いただいたご意見の数、総数としては少ないわけでありましてけれども、その中で施策パッケージとして特定すべきではないというご意見も若干ありましたが、その内容を検討してみると、これはこの施策がとにかく特定すべきではないということ以上に、むしろもっと拡大するべきだというようなご意見のようですので、これはしかるべき形で対応していくことができるかと思っております。

ということで、パブリックコメントの内容も踏まえた上で、資料3、これはもう既にご提示していただいているところでありますけれども、この内容を全体として改めてこ

ここでご承認いただくということに進めたいと思いますが、ここでご指摘いただくことはございますでしょうか。

それでは、重点施策パッケージの特定結果については、資-3という内容をご承認いただいたということにさせていただきます。

そういたしますと、先ほどのアクションプランの内容とそれからただいまの重点施策パッケージということをお前提にして、次の議題に移るんですが、まずアクションプランと両方を見ていただいて、さらに何かご意見がございますでしょうか。この結果につきましてはよろしゅうございましょうか。

#### 議題4. 総合科学技術会議 意見具申「平成24年度科学技術関係予算の編成に向けて」(案)について

<鈴木参事官説明>

○相澤議員 それでは、ただいま資料4でこういう意見具申をするということの説明をいただきました。

全体の構成及びその中に含まれている内容について、ご指摘がございましたらお願いいたします。

○奥村議員 2ページ目の(3)予算編成の反映のところで、最初の段落は関係府省が主語ですよ。また、ここに入るところの主語が消えているのですよ。ですから、これは求めることは、主語は総合科学技術会議が求めるんですよ。ですから、ここは、またではなくて、総合科学技術会議は、と2行目下に書いていますが、これをここに上げて、総合科学技術会議は関係府省に以下のことを対応することを求める、として、その続きでその実施状況を把握することに努めるというふうにしたほうがつながりがいいと思います。このまた、という文章の主語が抜けているというのが非常に読み取りにくいので、それをぜひちょっと検討してください。

○相澤議員 これは、ご指摘のように、そうするほうがきちんとわかりますので修正をお願いいたします。

○鈴木参事官 わかりました。

○相澤議員 そのほかは。

それでは、特段のご指摘がございませんようですので、ただいま奥村議員から修正案が出たところは修正するというにいたしまして、これを大臣有識者会合としてはご了承いただいたという形にさせていただきます。この内容を次回、開催される総合科学技術会議の本会議に提示させていただきます。

それでは、以上で、本日の議事は終了でございます。

(以上)